

第6回船橋市立金杉台中学校・御滝中学校統合準備会

書面会議の開催方法等について

1. 会議の検討事項について

報告事項等	資料	審議内容
現状を踏まえた来年度の検討事項について	資料1 補足説明資料	資料のとおりご報告・ご提案いたします。 ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

※資料の詳細については、裏面の送付資料一覧にてご確認ください。

2. 質問票の提出について

同封の「質問票」に氏名、ご意見・ご質問等の有無、「あり」の場合その内容を記入いただき以下のとおりご提出ください。

質問票の提出をもって会議への出席といたしますので、「なし」の場合も提出をお願いいたします。

質問票の紙面による提出の代わりにメールによる提出も受付いたします。

メールの件名に「統合準備会質問票」、本文に①氏名、②ご意見・ご質問等の有無、③「あり」の場合はその内容、を入力し、教育総務課のメールアドレス kyosomu@city.funabashi.lg.jp 宛てにお送りください。

(1)PTAの皆様

紙面による提出の場合は、3月2日(水)までに、お子様を通じて担任へ、または、直接、学校の事務室までご提出ください。

メールにより送信いただく場合は、3月4日(金)までをお願いいたします。

裏面もご覧ください

(2)学校(校長・教務主任)の皆様

PTA代表の皆様への質問票の提出がありましたら、学校分と併せて、3月7日(月)の集配にて教育総務課にご提出ください。

3. ご意見・ご質問等に対する回答等について

いただいたご意見・ご質問等を事務局から会長にご報告し、その内容に応じて会長から事務局・所管課へ回答等を求めます。

ご意見・ご質問等の内容及びそれらに対する教育委員会の考え方や回答等は、3月中旬までに会員の皆様へお示しします。

4. 次回の統合準備会について

今年度の統合準備会は本書面会議の開催が最後となります。次回の統合準備会は令和4年度に開催を予定しております。

PTAの皆様におかれましては、役員活動に加え統合準備会にご協力いただきありがとうございました。次年度の会員については、改めて各学校を通じてご依頼申し上げます。学校及び教育委員会においては人事異動等に伴い、後任が引き続き役目を果たしてまいります。詳細については、開催方法を含め、新年度に改めて事務局からご連絡いたします。

以上

【送付資料一覧】

事務連絡 第6回船橋市立金杉台中学校・御滝中学校統合準備会 書面会議の開催方法等について

質問票 第6回船橋市立金杉台中学校・御滝中学校統合準備会 質問票

資料1 現状を踏まえた来年度の検討事項について

補足説明資料 資料1について

質問票返信封筒 (1枚) ※質問票を学校(教育総務課)へ提出する際にお使いください。

【お問い合わせ】<金杉台中学校・御滝中学校 統合準備会事務局>
船橋市教育委員会 管理部 教育総務課 企画係 吉村
電話:047-436-2802 FAX:047-436-2808
メール:kyosomu@city.funabashi.lg.jp

第6回船橋市立金杉台中学校・御滝中学校統合準備会

質問票

氏名 _____

お送りしました会議資料について、ご意見・ご質問等がありましたら以下にご記入ください。

また、質問票の提出をもって会議への出席としますので、「なし」の場合もご提出をお願いいたします。

紙面による提出の代わりにメールによる提出も受付いたします。
 メールの場合に「統合準備会質問票」、本文に①氏名、②ご意見・ご質問等の有無、③「あり」の場合はその内容、を入力し、教育総務課のメールアドレス kyosomu@city.funabashi.lg.jp 宛てにお送りください。

ご意見・ご質問等の有無
あり ・ なし

※「あり」の場合、下欄に記載

ご意見・ご質問等の内容
・資料番号、ページなど
・内容

※資料に対するご意見・ご質問等のほかに、統合準備会にて情報共有すべき事項などありましたら、ご記入ください。
 ※書ききれない場合は、裏面もしくは別紙等(様式自由)にご記入ください。

現状を踏まえた来年度の検討事項について

1. 現在の中学校入学についての状況とその対応

2月4日時点で、金杉台中学校の指定学区の全ての児童から通学指定校変更申請を受付し、これにより、令和4年度の金杉台中学校の新生が入らない状況となりました。なお、統合までの間に、転入生や新生の受け入れをしないということではございません。

統合準備会は、統合までの間(令和3・4年度)に金杉台中学校に入学する生徒に係る諸課題について、検討・調整を行い、スムーズな統合を目指すことを目的としています。現時点では統合時に金杉台中学校から御滝中学校へ移る生徒が入らないため、学習面や生活面での両校での調整は、状況が変わった場合、早急に対応することとします。

また、生徒たちの学校生活に影響がないよう、教育委員会と学校で連携して対応します。

2. 今後の検討事項

令和4年度の統合準備会の検討事項としては、統合まで1年となることから、統合に向けた準備等を中心に検討・調整を進めます。

- (1)学校や PTA の文書や備品など、統合時に金杉台中学校から御滝中学校へ移すものの調整や作業計画など準備し、令和5年3月末までに完了できるようにします。
- (2)統合により金杉台中学校がなくなってしまうのではなく、金杉台中学校の良さや特色、伝統などを御滝中学校に引き継いでいけないか、両校を中心に検討します。

3. 検討事項の進捗状況報告

教育委員会の取組や学校との検討事項について進捗状況を報告します。

- (1)統合後の金杉台中学校の施設活用に向け、学校から離れた場所での部活動の実施の試行として、今年度は御滝中学校の剣道部が金杉台中学校の武道室を使用し活動しました。来年度は金杉台中学校とも協議の上、ほかの部活動での取組についても検討し、引き続き課題等の把握を進めます。
- (2)金杉台中学校の学級数が減ることにより、教職員の定数に変更が生じますが、学校運営や教科指導に支障が出ないよう、千葉県教育委員会とも連携しながら進めます。
- (3)御滝中学校の学級数と校舎配置については、教育委員会と学校との協議の上、生徒指導や教育相談の場である学年室を既存倉庫の改修により整備するなど対応しています。来年度はパソコン室の有効活用などによる教育環境の整備を検討しています。
- (4)令和4年第1回市議会定例会に中学校設置条例の改正議案を提出しました。市議会での審議及び議案が可決されましたら、通学区域に関する規則などの改正を進めます。

資料1について (補足説明資料)

この資料は、会議が開かれていた場合に事務局から口頭で説明する内容をまとめたものです。

1. 現在の中学校入学についての状況とその対応

昨年11月の統合準備会の時点では、金杉台中学校に入学をお考えの方は2人でした。

その後、12月に統合準備会より第6号を発行しておりますが、その時点では、意向の変更を受け、金杉台中学校への進学を検討している方は1人になりました。

1月に、金杉台中学校の指定学区の方から、御滝中学校への指定校変更申請を受付し、2月4日時点で対象児童17人全員から申請がありました。また、選択地域にお住いの方で、金杉台中学校を選択する方もいなかったことから、令和4年度の金杉台中学校の入学者はいない見込みとなっており、令和4年度は新3年生のみの学校となる予定です。

2. 今後の検討事項

学校やPTAの文書や備品などを移すことについて、前回の会議で金杉台中学校のPTAの方から、「PTAの文書など、統合後、残すものや保管場所はどうしたらいいか」という、ご質問をいただきました。

教育総務課でPTAの文書の取り扱いについて、船橋市PTA連合会に問合せましたところ、市P連としては文書管理内規があることを教えていただきました。また、各学校単位のPTAでは、簡易な文書は2～3年で廃棄しているところや、名簿は永年保存しているところがあるとお話を聞きました。県や国のPTAの協議会のホームページなども確認しましたが、今回調べた限りで確約はできませんが、PTA関連の文書などの保存期間についての一律の定めはないようで、例えばですが、市P連の文書管理内規などを参考に、金杉台中学校のPTAの皆様で取扱いについてお決めいただくのがよいのではないかと、後日ご回答させていただきました。

移すものの調整や作業計画などは、次回の統合準備会にて、具体的な検討に入りたいと考えております。金杉台中学校、御滝中学校の先生方、また、PTAの皆様、ご協力をお願いいたします。

その他の事務連絡

今回の書面会議につきましても、会議内容について、「統合準備会たより」第7号としてまとめ、関係校の児童生徒に配付、ホームページに掲載いたします。